

令和7年4月7日

保護者様

流山市立南流山中学校
校長 宮本 信一

災害時における対応について

近年、東日本大震災や能登半島地震をはじめとする震災や、豪雨による甚大な被害が発生しています。被災された方々の生活再建に向けての様々な困難と苦労を思うと心が痛みます。また、これらの災害は日頃から災害に備えることの大切さを私達に教えてくれました。

本校でも、これまで災害時の対応を検討してまいりましたが、本年度も以下のようにいたしますので、ご理解ご協力の程よろしくお願ひいたします。

尚、想定する大きな災害として、地震（震度5弱以上）、河川氾濫による浸水、天候の急変（雷、竜巻、集中豪雨等）を想定しています。

別紙、緊急連絡調査票に必要事項を記入し、4月10日（木）までに学級担任にご提出ください。

◎大きな災害が発生した場合の対応について

1 登校前に大きな災害が発生した場合

- (1) 生徒を自宅に待機させてください。
但し、自宅が危険な場合は予めご家庭で決めた避難場所に避難してください。
- (2) 学校、通学路の安全が確認でき次第、学校メール配信や本校のホームページ、電話連絡等の可能な方法により、自宅待機・授業再開等、今後の対応についての連絡をします。（学校メールの登録をお願いします。）

2 登校時・下校時に大きな災害が発生した場合

- (1) 生徒は、それぞれ安全と判断した場所で待機します。その後、自宅に向かうか学校に向かうかは、本人が状況を見て判断することとします。
- (2) 災害発生時に学校にいた生徒は、学校に待機させておきます。その後は、以下の「3 学校にいる際に、大きな災害が発生した場合」に従ってください。

3 学校にいる際に、大きな災害が発生した場合

- (1) 通学路等、地域の安全が確認された場合は生徒を下校させますが、今回の調査で、引き取りを希望された場合は、お子さんを学校に待機させておきます。
- (2) 通学路等、地域の安全が確保されない場合は生徒を学校に待機させます。その後の対応については、学校メール配信や本校のホームページ、電話連絡等の可能な方法により連絡をしますが、連絡の手段がない場合も想定されます。その場合は、とにかく学校に保護者の方が来て、引き取り・今後の対応等についての確認をお願いいたします。

新入生保護者様

令和7年4月9日

流山市立南流山中学校
校長 宮本 信一

災害時における対応について

近年、東日本大震災や能登半島地震をはじめとする震災や、豪雨による甚大な被害が発生しています。被災された方々の生活再建に向けての様々な困難と苦労を思うと心が痛みます。また、これらの災害は日頃から災害に備えることの大切さを私達に教えてくれました。

本校でも、これまで災害時の対応を検討してまいりましたが、本年度も以下のようにいたしますので、ご理解ご協力の程よろしくお願ひいたします。

尚、想定する大きな災害として、地震（震度5弱以上）、河川氾濫による浸水、天候の急変（雷、竜巻、集中豪雨等）を想定しています。

別紙、緊急連絡調査票に必要事項を記入し、4月11日（金）までに学級担任にご提出ください。

◎大きな災害が発生した場合の対応について

1 登校前に大きな災害が発生した場合

(1) 生徒を自宅に待機させてください。

但し、自宅が危険な場合は予めご家庭で決めた避難場所に避難してください。

(2) 学校、通学路の安全が確認でき次第、学校メール配信や本校のホームページ、電話連絡等の可能な方法により、自宅待機・授業再開等、今後の対応についての連絡をします。（学校メールの登録をお願いします。）

2 登校時・下校時に大きな災害が発生した場合

(1) 生徒は、それぞれ安全と判断した場所で待機します。その後、自宅に向かうか学校に向かうかは、本人が状況を見て判断することとします。

(2) 災害発生時に学校にいた生徒は、学校に待機させておきます。その後は、以下の「3 学校にいる際に、大きな災害が発生した場合」に従ってください。

3 学校にいる際に、大きな災害が発生した場合

(1) 通学路等、地域の安全が確認された場合は生徒を下校させますが、今回の調査で、引き取りを希望された場合は、お子さんを学校に待機させておきます。

(2) 通学路等、地域の安全が確保されない場合は生徒を学校に待機させます。その後の対応については、学校メール配信や本校のホームページ、電話連絡等の可能な方法により連絡をしますが、連絡の手段がない場合も想定されます。その場合は、とにかく学校に保護者の方が来て、引き取り・今後の対応等についての確認をお願いいたします。